

平成20年4月から 医療保険制度が変わります

●75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方は、後期高齢者医療制度の対象となります

今までは、国保や会社の健康保険などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていました。4月からは国保や会社の健康保険などの医療保険をぬけて、北海道後期高齢者医療広域連合に加入することとなります。

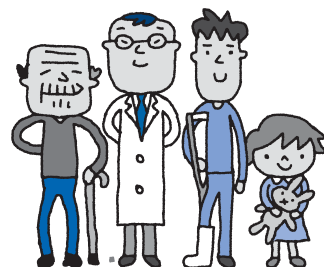
●70歳から74歳の方の自己負担割合

平成20年4月より70歳から74歳の方の自己負担割合が2割となる予定でしたが、凍結措置により1年間延期され、平成21年4月から実施される予定です。

●乳幼児の自己負担割合

今までは、3歳未満の方の自己負担割合が2割でしたが、平成20年4月からは義務教育就学前（6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）が2割となります。

※国民健康保険以外の方は、事業主もしくは加入されている保険者にお問い合わせください。



国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されている国民健康保険被保険者証の有効期限は平成20年4月30日までとなっています。つきましては4月中に更新が必要なため、

次の日程により更新手続きを行いますので、最寄りの会場で更新を受けてください。

※当日都合の悪い方は、問寒別地区は問寒別出張所で、幌延地区は町民課生活環境グループで、4月28日以降に更新を行ってください。

持参するもの

- 現在使用中の国民健康保険被保険者証（既加入者）
- 印鑑
- 就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格通知書など。

日程

- 問寒別市街 ● 問寒別東 ● 問寒別西
- 問寒別南 ● 問寒別北 ● 雄興
- 4月22日（火） 9:30～12:00**
【問寒別公民館】
- 中間寒
- 4月22日（火） 13:30～14:30**
【中間寒生活改善センター】
- 上問寒
- 4月22日（火） 15:00～16:00**
【上問寒生活改善センター】
- 下沼南 ● 下沼 ● サロベツ
- 4月23日（水） 9:00～12:00**
【下沼寿の家】
- 上幌延 ● 開進
- 4月23日（水） 13:30～16:00**
【上幌延生活改善センター】
- 幌延市街 ● 幌延第1 ● 幌延西 ● 北進
- 4月21日（月）～25日（金） 9:00～17:30**
【町民課生活環境グループ窓口】

詳しくは、町民課生活環境グループ ☎ 5-1111 内線154 にお問い合わせください。